

諫早市地域自立支援協議会

地域自立支援協議会（代表者会議）

- ・目的：運営会議から報告があった課題やニーズを踏まえて、困難事例への対応のあり方、地域の社会資源の開発及び改善、地域の関係機関によるネットワーク構築等について協議する。
- ・構成：相談支援、サービス事業、保健医療、教育、就労、障害者団体、公共的団体等の関係者で構成する。
- ・会議：協議会会長が招集し、年に2～3回開催する。

報告

課題やニーズ

提言

対応方法等

運営会議（事務局会議）

- ・目的：個別ケア会議の結果を集約し、課題やニーズを整理し共有する。
- ・構成：自立支援協議会協議会選出団体の実務担当者で構成する。
- ・会議：協議会事務局（障害福祉課）が召集し、月1回開催する。

運営会議全体会

部会長会議

部会

就労部会

こども部会

サービス部会

地域移行部会

○就労部会

就業・生活支援センター
 公共職業安定所
 手をつなぐ育成会
 身体障害者福祉協会
 就労移行サービス事業所（2か所）
 指定障害児相談支援事業所
 諫早商工会議所
 障害者を雇用する企業
 希望が丘高等特別支援学校
 就労継続支援事業所
 県発達障害者支援センター
 事務局（障害福祉課）

○こども部会

こども医療福祉センター
 諫早特別支援学校
 県央保健所
 主任児童委員連絡会
 指定障害児相談支援事業所
 児童発達支援センター
 障害児療育等支援事業所
 親の会（1か所）
 諫早中央保育所
 健康福祉センター
 学校教育課
 事務局（障害福祉課）

○サービス部会

指定特定相談支援事業所（9か所）
 ・スマイルサポート
 ・ソレイユ
 ・まごころ
 ・諫早市手をつなぐ相談支援
 ・未来図
 ・うきうきサポートセンター
 ・きぼう
 ・オリーブ
 ・はあと
 事務局（障害福祉課）

○地域移行部会

県央保健所
 社会福祉協議会
 精神障害者家族会協会
 市内精神科病院（5か所）
 共同生活介護事業所
 施設入所支援事業所
 指定一般相談支援事業所（1か所）
 事務局（障害福祉課）